

第 42 回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 平成 25 年 12 月 5 日（木）14:57～16:45

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 廣松毅

（委 員） 北村行伸、西郷浩

（専門委員） 家泰弘、鷲谷いづみ

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

（調査実施者） 総務省統計局統計調査部経済統計課：栗田課長、中島調査官ほか

（事務局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官ほか

4 議 題 科学技術研究調査の変更について

5 議事録

廣松部会長 定刻より 2、3 分前のようでございますが、皆さんおそろいですので、ただ今から第 42 回「サービス統計・企業統計部会」を開催いたします。

前回の部会では、第 40 回部会で宿題となっていた事項について調査実施者から回答を頂いた後、審査メモに沿って「2 前回答申時（平成 24 年 1 月 20 日付府統委第 5 号）における今後の課題への対応」、「3 報告者負担の増加への対応」、「4 科学技術に係る統計調査の体系」及び「5 オンライン調査への対応」について審議を行い、これらについてはおおむね適当であると判断いただきました。

なお、2 点ほど、今回の部会に説明を持ち越した事項がございますので、本日は、最初に調査実施者からこの点について改めて御報告を頂きます。

その後、答申（案）について、御審議を頂きたいと思っております。

初めに、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日の配布資料でございますが、議事次第にございますとおり、資料 1 として、前回、第 41 回「サービス統計・企業統計部会」での宿題への回答ということで、調査実施者及び事務局の方から資料を提出いたしております。また、資料 2 として、答申（案）を付けております。

さらに、席上配布資料といたしまして、前回部会の結果概要の未定稿をお配りしております。これは、現在、内容の確認を頂いているものでございます。

そのほかの資料につきましては、前回までの部会でお配りしたものを使用させていただきます。

事務局からは以上です。

廣松部会長 ありがとうございました。

一言、お断りさせていただきます。本日の部会は、17時までを予定しておりますが、予定時間を若干過ぎる場合もあろうかと思えます。

既に御予定がおありの委員におかれましては、御自由に御退席いただいても結構でございます。

それでは、最初に、資料1のうち「本務者のうち博士号取得者」の内数として女性を把握することについて、調査実施者から説明をお願いいたします。

栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 では、資料1を1枚おめくりいただきまして、資料1-1を御覧いただければと思います。

前回の部会の御議論におきまして「研究者のうち博士号取得者において、女性の数を把握すべきではないか」という御指摘を頂きました。

その場で、科学技術研究調査以外に代替できるデータがあるのかどうかという状況の確認がとれませんでしたので、ペンディングとさせていただいたところでございますが、改めて調べました状況を御報告させていただければと思います。

研究者として、研究活動に従事している博士号取得者を男女別に把握している統計情報については、結論としましては、確認されませんでした。

このため、御指摘を踏まえまして、博士号取得者のうち、女性の数を把握することとさせていただきますたいと思っております。

男女別に把握をすることで、利用者のニーズへ対応した統計の作成もできますし、男女共同参画の推進施策への活用も期待されるといったこともございます。

また、研究開発に関する統計の国際比較可能性の向上にも資するということを考えまして、把握をすると結論を出させていただければと思っております。こちらの資料の下段の方に、調査票の変更案のイメージをお付けしてございます。こちらには「調査票丙(大学等)」のものを便宜お付けしてあります。そのほかに企業用の「調査票甲」、非営利団体・公的機関用の「調査票乙」についても、同様に女性の内数をとるという形で変更をする予定でございます。

以上です。

廣松部会長 ありがとうございます。

前回の御議論に基づき、調査実施者の方でこの博士号取得者の男女別に関する情報が把握できるかどうか、確認を頂いたところ、現在、把握されていないということが判明を致しましたので、博士号取得者のうち、女性をとるという形の変更を、今、御提案いただきました。

この点に関しまして、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 確かに、その分、報告者の方に負担がかかるかとは思いますが、今、説明もございましたとおり、男女共同参画の推進施策にとっても、重要な情報であろうと思

ますので、ではこの結論に関して、お認めいただいたということにしたいと思います。

なお、資料1-1の1ページには、大学等の調査票丙を例示していただいておりますが、それ以外の調査票甲、企業用、それから調査票乙、非営利団体・公的機関用に関しても、同様に男女別、女性を内数としてとるということでございます。

では、この点に関しましては、お認めいただいたとします。

これについて、事務局からコメントがあるということですので、よろしく願いいたします。

山田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 今回、念のためということで、コメントをさせていただきます。

前回、部会におきまして、調査実施者の方から、何度が政策ニーズというお話がございました。

これに関連して、調査実施者は行政機関でございますので、調査を実施するに当たりましては、政策上のニーズというものがその検討の基本あるいは大きな柱となるところはある意味当然といえますか、否定できないところかと思われまして、また、限られた財源の中で調査を実施されるということで報告者負担ですとか、様々な要素を勘案して、調査事項を決定しなければならないということで、全てのニーズに応えるということはなかなか難しい面があるということだろうと思っております。

しかしながら、一方で、統計につきましては、社会で活用される公共財というような言い方もされることがございます。

基幹統計調査である本調査の場合はなおさらということかと思えます。

行政上あるいは政策上のニーズというものが非常に大きな柱ということでございますけれども、一方で、それが全てということではないということかと思えます。

学術研究目的ですとか、一般利用のニーズというものも勘案する必要があるものと思っております。今回、本調査事項に関して言いますと、前回の説明におきましては、直接的なニーズがなかなか確認できなかったようでございますけれども、先ほどお話もございましたとおり、男女共同参画の基本計画ですとか、統計におきましても、現在、諮問審議中の基本計画におきまして、男女別の表章といったものが課題となっているところでございますし、また、前回の部会の議論におきましても、先生方から行政のニーズも先取りして、最低限の要素として調査事項として加えるべきではないかというような御指摘もあったことも勘案すれば、それも一般的なニーズという面としても、これを否定することはなかなか難しいと思っております。

そのような状況を踏まえまして、今回、調査実施者において再検討をされまして、様々な要素を総合勘案されて修正されたということで、最終的にそういう変更をされたことはよかったことではないかと思っております。

以上でございます。

廣松部会長 ありがとうございます。

この点に関しましては、この部会での委員、専門委員の御意見を踏まえて、調査実施者の方で当初の計画を変更していただいたことを、私も高く評価したいと思いますし、感謝申し上げたいと思います。

それでは、次に移りまして「『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』における報告者の標本抽出方法について」でございます。

これは、家専門委員の方から出された質問でございますが、それに関して事務局から説明をお願いいたします。

川原総務省政策統括官(統計基準担当)付副統計審査官 それでは、資料1の3ページ、資料1 - 2を御覧いただければと思います。

前回の部会におきまして、科学技術に係る統計調査の体系について御説明をした中で、文部科学省の方で実施しております「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」、これは研究者個人を報告者として抽出するものでございますが、その標本抽出の方法について、御質問を頂いたものでございます。その場で御回答ができませんでしたので、本日、お時間を頂き、御報告をさせていただくものでございます。

資料を見ていただきますと、まず、文部科学省の方でされている作業としては、にありますとおり、科学技術研究調査におきまして、教員、大学院博士課程の在籍者、医局員・その他の研究員について、専門別、理学とか工学とか、そういった内訳で人数を把握していると承知しております。

そのデータを使いまして、文部科学省におかれましては、下の方に表を書いておりますが、各大学において、どれだけの人数が研究に従事されているかという情報は分かることから、専門別に全ての研究者に「通し番号」を打って、その番号で無作為抽出をするという作業をされているということでございます。

そういったしますと、表を御覧いただきますと、「大学」とそこに所属する「研究者」の中で、何番の方が報告者になるのかということまでは文部科学省の方で指定ができることとなります。

例えば専門が「理学」で、通し番号を打っていったところ、例えば通し番号5番の研修者の方を文部科学省が抽出した場合、まずはその研究者が所属する「A大学」に連絡をし、5番の方を抽出していただきという依頼をすることとなります。

一方、文部科学省では、大学の方にも、同じように専門別に研究者のリストというものを別途作成していただくよう、お願いをしているようでございまして、そこで「通し番号」と対応する研究者を突合することとしております。

例示では、通し番号の5番は、A大学で大学内番号の5番の方が該当するというので、A大学の方では機械的に「E氏」を報告者として選定するというような形で報告者を選定されているということまで判明したところでございます。

やや複雑なやり方をしているところではございますが、研究者の氏名自体を文部科学省の方で把握しているということではないようでございますので、このような間接的な方法

をとっておられるというところのようでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

廣松部会長 ありがとうございます。

今の説明に関して、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 そうしますと、例えば、3ページに書いてあります例で言いますと、左側の理学「通し番号」と書いてあるのは、これは文部科学省が持っているリストで、5番というものを選んで、A大学に対して5番という数値を伝える、A大学では、また大学内で付けた番号に従ってここではE氏が当たるということでよろしいのですね。

よろしいでしょうか。

北村委員 別にこれ自体に問題があるわけではなくて、少し関心があるのですけれども、これを通し番号で無作為抽出するというのは、どうしているのですか。

例えば、間に5番目ごとに選ぶとか、何かルールはあるのですか。

川原総務省政策統括官(統計基準担当)付副統計審査官 私の方で確認した資料では、例えば系統抽出をするとか、そういった記述はなくはっきりとは申し上げられません。今、資料が手元にない状況でございます。無作為抽出をするということで、ランダムに抽出している可能性もあるかと思えますし、系統抽出の可能性もあり、リストの並び方によっては偏りが出てくる可能性もあるかもしれませんが、そこは事務局も、今、資料を持ち合わせていない状況でございます。

廣松部会長 確かにいまご指摘のような少し細かいところが必ずしもまだ明確ではないところがありますが、少なくとも、こういう形で文部科学省の方で名簿を作り、そこから無作為抽出をする。それに基づき大学内ではその大学における専門別に作った名簿に基づき、対象者を抽出するというこのようです。こういう調査の場合によく言われますとおり、大学側で書きやすい人に当てるといふか、そういう弊害が出ていたといふか、そういう例もあったと聞きますが、少なくともこの方式だと、そういう意味での偏りは出てこない方法になっていると評価できると思えます。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 それでは、この「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」の標本抽出方法に関しては、今の説明でお認めいただいたということにしたいと思います。

以上、第41回の部会で出されました宿題に関する回答でございます。

それでは、本日のメインの議題でございますが、資料2の答申(素案)について、審議をお願いしたいと思います。

初めに、前回部会で示されました答申の素案からの変更点について、事務局から説明をお願いします。

川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、資料2を御覧いただければと思います。

前回の部会におきまして、時間の関係もあり、駆け足ではございますが、答申の素案を御説明させていただいたところでございます。

本日は、その素案を基に、第2回部会までの議論を踏まえ、再整理したものを部会長と御相談の上、御提示させていただきました。

前回部会で提示した素案からの変更点を中心に、順に御説明させていただきます。

1ページ、最初から御覧いただければと思います。

最初の「諮問第60号の答申」から、その下の「本委員会は、」の部分は、これは定型的な部分でございますので、特に変更しているところはありません。

「記」と書いてありまして、その下の「1 本調査計画の変更」「(1)承認の適否」の部分でございますが、このところは前回の部会でも御説明申し上げたとおり、変更の内容について「承認して差し支えない」という書きぶりは変更してございません。

この下に、前回、お示した素案では「ただし書き」ということで、調査項目の変更を要する可能性があるということで、記述を追加していた部分がございます。この点、後ほど御説明いたしますが、その箇所が削除になった関係で、こちらのただし書きの部分も本案においては削除させていただいているところでございます。

次の「(2)理由等」でございます。

「ア 報告を求める事項の変更」の「(ア)変更事項1」。こちらは「営業利益高」の削除の部分でございますが、若干、前回お示したものに誤字がございましたのでそちらは修正させていただいておりますが、その他の内容については変更しておりません。

次に「(イ)変更事項2」でございます。

こちらにつきましても、前段の部分につきまして「研究関係従業者数」の「研究者」の内数として把握する調査項目の名称を「主に研究に従事する者」から「専ら研究に従事する者」に変える部分につきましては適当としているところでございます。

前回部会でお示した素案では、その以下の「ただし、」のところに二重線を引いて保留という形にさせていただいておりましたが、こちらについては、当初の素案の記述をそのまま残しております。記入の手引の記述を充実させる等の対応を行うことが必要であるというものを、そのまま記述させていただいております。

次の「(ウ)変更事項3」でございます。

こちらは「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」において、女性の数を把握するものでございます。

2ページに移っていただきまして、こちらにつきましては、女性を把握するというところにつきましては、適当ということでございますが、本日、調査実施者の方から御説明がございましたとおり、「本務者のうち博士号取得者」についても女性研究者の数を内数として把握するということがございましたので、この対応を記述として追加させていただき、

本日の審議の結果、既に対応していることからということで適当という形で整理させていただいております。

また、その下のところの「記入の手引の記述の充実」という記述については、前回、お示した素案では保留としておりましたがそのまま記述を残しております。

次の「(エ)変更事項4」。

こちらは「その他の経費」から無形固定資産の購入費と更に内数としてソフトウェアを把握するというものでございます。

こちらにつきましては、内容については変更しておりません。

ここの部分については、前回の部会で御議論いただきました有形固定資産のところには「その他」項目があり、無形固定資産の方は「その他」項目がない点について、もし修正する必要があるとの結論になればとの想定でただし書きを入れておりましたが、前回部会での議論で、現行計画案のとおりでよいという結論でございましたので、ただし書きの記述は削除させていただいております。

次の「(オ)変更事項5」でございます。

こちらは、研究費の部分の区分の見直しの部分でございますが、3ページに移っていただきまして、こちらにつきましては適当ということで、書きぶりについては変更しておりません。

次の3ページの「(カ)変更事項6」でございます。

こちらは「医局員・その他の研究員」を「医局員」と「その他の研究員」に分割するというものでございますので、こちらについても、記述の内容は変更しておりませんで、適当であるということでございます。

ただし書きの部分、これも「記入の手引の記述を充実」というところを保留としておりましたが、こちらについても、そのまま記述を残しております。

次の「イ 集計事項の変更」についてですが、こちらにつきましては、特に記述には変更はしておりません。結果表章を適切に行う観点から適当とさせていただいております。

次の「2『諮問第42号の答申 科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更(名称の変更)について』における今後の課題への対応について」。前回の答申の今後の課題への対応の部分でございます。

「(1)『定期的な見直し』について」でございますが、こちらにつきましても、前回部会から、若干、字句で手を入れている部分がございますが、趣旨につきましては、基本的に前回お示した素案から変更しておりません。「指摘どおりに対応しているものと認められ、適当」であると記述させていただいているものでございます。

4ページにお移りいただきまして、次に「(2)『フラスカチ・マニュアルへの今後の対応』について」でございます。こちらにつきましては、前回答申において、4点、今後の課題として指摘しているところでございます。

これについての調査実施者の対応についてはおおむね適当というところでございますが、

1点、今回の変更までに対応できなかった部分のうち「公的・一般大学資金の他の資金源からの分離」につきましては、前回の部会におきまして、引き続きの検討課題となりました。

このため、第3パラグラフの「これについては、」以降のところでは「おおむね適当であるが、」の後ろ「『公的・一般大学資金の他の資金源からの分離』については、引き続き、後述3の今後の課題で示した方向で検討する必要がある」というところで「3 今後の課題」に引き継いだ形にしているものでございます。

「3 今後の課題」でございますが「(1) 科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」につきましては、第1パラグラフは、今、申し上げた「公的・一般大学資金の他の資金源からの分離」につきまして、引き続きの課題との整理になりましたので、その記述を入れております。

「また、」以降の記述については、前回、お示ししたのものから、特に修正はしておりません。

今後、科学技術基本計画やフラスカチ・マニュアルの改定が想定されるということから、それらの検討状況を注視しつつ、関係機関と連携して調査項目等の見直しを検討することが望まれるということで、まだ改定の内容というものが具体化していないところから「望まれる」という書き方をしているということも、前回から変更しておりません。

次の「(2) 『採用・転入研究者数』及び『転出研究者数』の把握等について」でございますが、こちらは前回部会とは、まず項目名について、前は「調査項目の整合性の確保について」としておりましたが、より具体的に記述するというところで変更しております。

内容でございますが、第1パラグラフについては、若干の字句の修正はしておりますが、基本的に変更しておりません。

第2パラグラフは、前回部会でお示しした際は記述がなかった部分でございますので、読み上げさせていただきます。「このため、『採用・転入研究者数』及び『転出研究者数』について、企業、非営利団体・公的機関及び大学等の調査票間で『(研究関係)従業者数』とその把握の範囲が一致していない等、研究者の関係を総合的・体系的には捉えられないといった状況がみられる」。

こちらは第2回の部会での議論を踏まえまして、具体的な事例の一つということで、新たに記述させていただいたものでございます。

第3パラグラフのところにつきましては、前回、お示しした素案からの変更はございませんが「このような状況を踏まえ」ということで「総務省は、新たな行政ニーズを勘案しつつ、かつ、報告者負担にも留意しながら、調査項目の更なる整合性の確保について、その可否を含め検討する必要がある」という形で記述させていただいております。

こちらにつきましては、前回、部会においてこのような記述をするということまでの議論にはなっておりませんが、本日、これから御議論いただくということを踏まえて、保留とさせていただきます。

委員、専門委員の御意見を賜ればと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、内容を幾つかに分けながら御審議いただきたいと思います。

まず「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」の部分でございます。

ここは定型的な記述となっておりますが、いかがでしょうか。

特に御意見がなければ、この形でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 ありがとうございます。

もちろん、変更を承認して差し支えないというのは最終結論ですので、最後にもう一度この部分だけは御確認いただくという手続を踏みたいと思います。

では、具体的な内容として「(2) 理由等」の「ア 報告を求める事項の変更」の「(ア) 変更事項1」、すなわち「営業利益高」の削除についての部分でございます。

これにつきましては、事業所母集団データベースの整備を踏まえ、報告者負担を軽減していること、それから、データ分析の面でも特段の支障が認められないことから、結論として適当といたしておりますと、このような結論でよろしいでしょうか。

この営業売上高に関しては、結構昔から入っていた調査事項のようなのですが、必ずしもそれが十分利用されているとは言えないような状況もあった。そしてこの事項を削除してもデータ分析の面では特段の支障が認められないことから適当と表現しております。

よろしいでしょうか。

西郷委員 済みません。部会の議論では、ほかの統計で代替ができるとの説明、例えば法人企業統計であるとか、そういうことも入っていたように思ったのですがけれども、それはこの「事業所母集団データベースの整備を踏まえ」という、その「踏まえ」というところで入っていると読めるのでしょうか。

廣松部会長 法人企業統計等を含むとすると、例えば、「事業所母集団データベースの整備等」としてはどうでしょうか。

西郷委員 「などを踏まえ」があれば分かります。

廣松部会長 「などを踏まえ」というという形で修正してはどうでしょうか。

西郷委員 「など」でも「等」でも、別にどちらでも構いません。

廣松部会長 その「など」の中に、今、具体的に御指摘がありました法人企業統計等を含むと解釈をするということにしたいと思います。

では、その部分「事業所母集団データベースの整備等を踏まえ」と「等」を追加いたします。

では、その次「(イ) 変更事項2」でございます。これは「研究関係従業者数」の「研究者」の内数として把握する調査項目の名称を「主に研究に従事する者」から「専ら研究に従事する者」に変更することでございます。

調査実施者の説明では、英語では「主に」は今まで「mainly」を使っていたのを、「専ら」は「solely」に直すという補足説明がございましたが、こちらに関しましては、企業等における研究者の専従換算値の適切な算出に資すると考えられることから、適当と結論をしております。

ただし、以下のただし書きにございますとおり、統計委員会及び部会での議論を踏まえ、報告者が回答しやすいよう「記入の手引の記述を充実させる等の対応を行うこと」を求めています。

このような結論でよろしいでしょうか。

特に御異論はございませんか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 では、この「(イ)変更事項2」に関しましても、適当と御判断いただいたとさせていただきます。

続きまして「(ウ)変更事項3」でございます。1ページから2ページにかけて、記述されております。すなわち「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」において、内数として女性研究者の数を新たに把握するということでございます。

これにつきましては、計画どおり、女性研究者の支援施策の基礎資料に資することから適当との結論を頂いております。また、先ほど宿題の解答として説明いただきましたが「本務者のうち博士号取得者」についても、内数として女性を把握するよう、実施部局の方から変更していただきましたので、この部分も適当とさせていただきます。

また、先ほどと同様、ただし書きのところで「報告者が回答しやすいよう、記入の手引の記述を充実させる等の対応を行うこと」を求めています。

この点に関しましては、いかがでしょうか。

特に、研究本務者のうち博士号取得者の内数として女性を把握するように、計画が変更なされたという点に関しては、先ほども申し上げましたとおり、私も大変高く評価をしたいと思います。

この点、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 では「(ウ)変更事項3」に関しても適当と御判断いただいたとさせていただきます。

その次、2ページ目の「(エ)変更事項4」でございます。これは「社内(内部)で使用した研究費」において「その他の経費」に含まれる無形固定資産の購入費等を新たに把握することについてです。

具体的には、2ページに「変更前」と「変更後」の表が書かれております。これについては、まず、フラスカチ・マニュアルとの整合性を確保することにより、国際間の比較可能性の向上に資すること及びこれは委員会の席でも指摘されたこととございますが、国民経済計算の推計精度の向上に資すると考えられることから、適当と結論を整理してありま

す。

この点につきましては、いかがでしょうか。

既に、この点に関しては内閣府の方からも賛成との御意見を頂いております。特に御異論はございませんか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 では「(エ)変更事項4」に関しましても、適当と判断いただいたといたしたいと思います。

では、続きまして「(オ)変更事項5」、これは2ページから3ページにかけて記述されておりますが「社外(外部)から受け入れた研究費」及び「社外(外部)へ支出した研究費」において「公的機関」及び「外国」の区分を変更することについてです。

具体的な変更は、3ページの上の図に「変更前」と「変更後」という形で記述されております。

これに関しましても、フラスカチ・マニュアルとの整合性を確保することにより、国際間の比較可能性の向上に資すること、それから、またデータ分析の面でも特段の支障が認められないと考えられることから、適当という結論としております。

この点に関していかがでしょうか。

なお、この部分に関して「変更前」と「変更後」の比較をしていただければ、報告者の方で特に混乱が起こることは少ないと考えられますので、先ほど幾つか付言しましたが、記入の手引等で記述を詳細に行うということのただし書きは特にここには付けておりません。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 特に御異論がないようでございますので「(オ)変更事項5」に関しましても、適当と御判断を頂いたと結論付けさせていただきます。

では、その次、3ページ「(カ)変更事項6」でございます。

これは、大学等の「従業者数」の「研究本務者」において、従来は「医局員・その他の研究員」となっていたものを「医局員」及び「その他の研究員」に分割することについてです。

これにつきましては、研究者の専従換算値をより正確に算出することに資することから適当との結論を出しております。

いかがでしょうか。

ただし、この場合は、先ほどと同様、ただし書きを付けておりまして、報告者が回答しやすいよう、記入の手引の記述を充実させる等の対応を行うことを求めています。

いかがでしょうか。この分割に関しては、ユーザーの方からも御要望があった点でございますので、それにも応えるという形になっております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 それでは、この「(カ)変更事項6」に関しましても適当と判断をさせていただきます。

では、続きまして「イ 集計事項の変更」のところでございます。

これにつきましては「企業の数、従業者総数、総売上高及び営業利益」を「企業の数、従業者総数及び総売上高」等に変更することについてです。

これは、要するに、営業利益を調査項目から削除いたしましたので、その部分の集計事項を変更するというところでございますが、本調査の結果表章を適切に行う観点から適当と結論を付けております。

このような内容、結論でよろしいでしょうか。

特に御異論はございませんか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 ありがとうございます。

それでは「イ 集計事項の変更」についても適当とお認めいただいたということにしたいと思えます。

続きまして「2 『諮問第42号の答申 科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更(名称の変更)について』における今後の課題への対応について」でございます。

まず「(1)定期的な見直し」でございます。

こちらに関しましては、調査実施者の今回の対応について、前回で指摘されました今後の課題での指摘に対応しているということの評価し、適当といたしております。

この点、いかがでしょうか。

対応の仕方に関しましては、3ページの(1)の下から2つのパラグラフでこれまでの対応に関する具体的な記述を行っております。

この点、よろしいでしょうか。

家専門委員、鷲谷専門委員には、前回の議論にも御参加いただいておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、2の「『(1)定期的な見直し』について」は適当と判断をさせていただきます。

では、続きまして、4ページに行きまして、「(2)『フラスカチ・マニュアルへの今後の対応』について」でございます。

こちらについても、総務省の今回の対応について、前回答申時の指摘どおりに対応し、一定の結論を得ていると考えられることからおおむね適当としております。

ただし、前回部会での審議の結果、今後も引き続き検討すべき事項と整理されました4

つのうちの「 公的一般大学資金の他の資金源からの分離」については、後述の「3 今後の課題」のところで、検討する必要がある旨、指摘しております。

このような内容、結論でよろしいでしょうか。

ただ、少し気になりましたのは、先ほど、事務局からの説明で、前回に提出された素案と比較をしますと、 の「国外における資金源あるいは目的地の地理的区分」の部分の記述が抜けたというか、取ってあるのですが、そこはどういたしますか。触れなくてもよろしいでしょうか。

この点に関して、そもそもフラスカチ・マニュアルが提唱している国外の地理区分等は、日本の現状には合わないということで、この部分に対して対応をとることは難しいであろうという御判断は頂いたのですが、この答申（案）の中に、その部分の扱いは、特に明記する必要はございませんか。いかがでしょう。

北村委員 書いてあるので、何も書かないでとってしまうのは問題なので、課題として残して、今後も検討を続けるとかとした方がいいのではないですかね。

ここで入れる必要がないという結論が出たのであれば削っていいと思うのですけれども、そこまでは議論をしていなかったように思うので、難しいというか、地理的事情も違うという議論はしたと思うのです。

廣松部会長 そうですね。ただ、その部分に関して、4 ページ目の「(2)『フラスカチ・マニュアルへの今後の対応』について」の第3 パラグラフについて「これについては、同研究会において課題について一定の結論を得ていることから」としており、一定の結論の中にそれを含めるとも解釈できるとも思います。

では、調査実施部者の方から発言をお願いします。

栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 前回の部会の御議論の「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」で、 から までの4つの項目について、御説明をさせていただきましたときに、 としては、私どもの方から、先ほど部会長の方からも御紹介がありましたように、国の実情にも合わないということもあり、採用しないこととしたいと御説明をさせていただきました。その考えでよろしいと御判断を頂き、そこは議事録にもきちんと残っておりますので、こちらの答申の今の書きぶりの中でも読めるのかなと思っているところでございます。

廣松部会長 いかがでしょうか。

あるいはこの「一定の結論」というところをもう少し具体的に、例えば と に関しては、既に今回対応した。 に関しては、その意味で、対応は難しい、日本の現状と比較して合わないので対応はしない。残り に関しては引き続き検討するというような書き方にするというのは、いかがですか。

つまり、先ほど申しあげました一定の結論のところをもう少し具体的に書くということになると思うのですが、いかがでしょうか。

そこまでもう必要はないという御判断であれば、このままにしておきたいと思います。

事務局の方はいかがですか。

坂井総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 事務局からです。実は、次の委員会に向けて、答申が実は3つかかります。今、部会長がおっしゃったことは、平仄を合わせるという意味で、ほかの答申では、実は少し詳細に書いて、個別に判断させていただいているものがございます。

そういった観点から言いましても、明確にエビデンスを残すという意味で、部会長がおっしゃったような方向で修正した方がいいのかという気はしています。

廣松部会長 部会としての審議では、 と は既に対応できている。 に関しては、日本の実情に合わせて対応は困難であるという結論を頂いていると思いますので、「一定の結論」の部分詳しく書くという方向で、少し修文を検討させていただきたいと思います。

それについて、何か御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

では、その部分の修文は、事務局と相談をして、後ほど修文の具体的なものを御提示させていただきたいと思います。

その部分を除きまして、この「(2)『フラスカチ・マニュアルへの今後の対応』について」の部分はよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

廣松部会長 特に御意見ございませんので、適当とお認めいただいたということにしたいと思います。

では、次、今回の答申の中で指摘する「3 今後の課題」でございます。

2つございまして「(1)科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」の部分でございます。「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」においては、残された検討課題である2の(2)で指摘しました「 公的一般大学資金の他の資金源からの分離」については、次期科学技術基本計画の開始年度、今の予定では平成28年度の予定でございますが、その開始年度から1年以内を目途に調査項目の見直しについて検討し、結論を得ることが必要であるとしております。

ここで、平成28年度から1年以内という期限を切りましたのは、本調査が科学技術基本計画改定に合わせて、調査項目の見直しを行うことについて、前回答申の今後の課題において指摘されておりましたので、それを踏まえて、当該項目についてもあわせて結論を得ることを求めたものでございます。

少し遠回しな言い方をしましたが、具体的に、もし次期科学技術基本計画の中で、この「公的一般大学資金の他の資金源からの分離」について、何らかの要請が出てきたときには、それに対応できるような形の検討、調査項目の見直しを行っていただきたいということでございます。

この点に関しましては、いかがでしょうか。

その次の段落のところでは、今、申し上げました科学技術基本計画及びフラスカチ・マ

マニュアルについては、今後改定が想定されることから「今後の検討状況を注視しつつ、引き続き関係機関と連携して、調査項目の見直しを検討することが望まれる」としております。

いかがでしょうか。

ここで「望まれる」と書きました趣旨は、科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルの改定内容が現時点では判明しておりませんので、検討は必要であるという表現よりも、少し弱めた形にしたというのがその趣旨でございます。

北村委員 先ほどの(2)のところとも多少関係があるのですけれども、先ほどの「国外における資金源あるいは目的地の地理的区分」というのは、日本であれば、地域的な共同研究とか、資金の移転とかということは余り見られないということがあるのだと思うのですけれども、そういうことも環境が変われば、もしかしたらそういうこともはっきり出てくるかもしれないということなので、フラスカチ・マニュアルに対応をすることと同時に、実際の経済環境なり、研究開発のあり方が変わったことに応じて対応することも含めて、もう少し実体面の変化に応じて、調査項目を検討するみたいな文言を入れていただけると、よりいいかなと思います。

廣松部会長 現実の経済社会の変化に対応するような見直しが必要ということでしょうか。

北村委員 そうですね。

廣松部会長 そういう趣旨をこの中にも含めるということですが、その点はいかがですか。

そうすると、現在、(1)のタイトルは「科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」という、どちらかという限定した形になっています。

書くとすると「また、」以降のところでしょうか。少なくとも科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応に関して、科学技術基本計画に関しては、期限を切っておりますし、フラスカチ・マニュアルの改定の想定されることからということになっておりますが、どう整理いたしましょうか。

山田総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査官 今の御趣旨で仮に修正するとすれば、まず見出しのところ、「基本計画及び」の「及び」のところを「、」になって、「フラスカチ・マニュアル等」という形で現実の経済の変化といった要素のところをまず見出しのところに入れるということが考えられます。

また、今の御議論ですと、2パラのところでは計画ですとか、マニュアルの改定が想定されることのところの後ろに、経済の変化への対応みたいな趣旨を入れるのが、文章としてはよろしいかなと思います。

どういう書き方をされるか御議論をしていただいた上で、最終的に部会長と事務局とで御相談ということかとは思いますが。

北村委員 少し繰り返しになるかもしれませんが、これにこだわっているのは、上の

2のところ、今の結論では、海外からの資金源とか目的地の地理的区分というのは、余り出ていないということが結論で、それで終わりとしてしまうと今後への含みはないのですけれども、でも今後、そういうことが出てくるかもしれないという書き方をすると、次のところで課題の方もそれを受けて、多少、将来は変わる可能性があるという含みを残していただいた方がいいのではないかと思います。

というのは、OECDのフラスカチ・マニュアルの中では、国外における資金源や目的地の地理的区分という項目が残りますので、それに対して日本は応えないという結論は当面はいいのですが、マニュアルの方で項目が消えてなくなるわけではないので、今後、永劫に対応しないという結論を出しているわけではないと思われるので、そこは多少含みを残しておいた方がいいかと思います。

廣松部会長 その意味で、先ほどの(2)のところに戻りますが、一定の結論というところをもう少し具体的に書くとすると、 に関しては、現状を考えると、現時点では対応が難しい。ただし、今、北村委員の御指摘のとおり、将来的には、すなわち経済社会の変化によっては、この に書かれているようなことが検討課題になる可能性があり得るという趣旨のことを3の(1)のところにつけ加えるということによろしいですか。

今のようなニュアンスで2の(2)の一定の結論のところを修文するとともに、3の(1)のところ、今後の経済社会の変化に対応するような見直しの検討をお願いするということを含めるということですか。

いかがですか。

栗田総務省統計局統計調査部経済統計課長 事務局と修文の調整をさせていただければと思います。

今、頂きました修文の方向性につきましては、了解いたしました。

廣松部会長 分かりました。

では、修文の趣旨は、今、申し上げましたように、北村委員の御意見を取り入れて「(2) フラスカチ・マニュアルへの今後の対応について」の のところの表現の仕方、それから3の(1)の部分に、実態経済社会の変化に対応した見直しについても検討するという趣旨の修文を行うということにしたいと思います。

具体的な修文に関しましては、事務局それから調査実施部者と相談の上、後ほどお示しをし、御確認を頂くということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、とりあえず、現段階では2の前回の答申の中にありましたフラスカチ・マニュアルへの今後の対応の部分のうち、第3パラグラフの一定の結論の部分をもう少し詳しく書くと同時に、今回の答申の「3 今後の課題」のうち「(1) 科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」のところに関しては、実態経済社会の変化に対応するような見直しの検討も今後望まれるという形で修文をすることにしたいと思います。

それでは、その次「3 今後の課題」の「(2) 『採用・転入研究者数』及び『転出研究

者数」の把握等について」の部分でございます。

本調査は、これまでの本部会の議論を踏まえ、これまで報告者の実態に合わせる
とともに、個々の行政ニーズ等を反映する形で、調査項目を設定していると考えられます。

このため、前回部会でも御指摘がありましたとおり、研究者の関係を総合的・体系的に
は捉えられないという状況が見られるということでございます。

このような状況を踏まえて、調査実施者は新たな行政ニーズを勘案しつつ、調査項目の
さらなる整合性の確保について、その可否を含めて検討することを求めています。

特に、先ほど事務局からも説明がありましたが(2)の第2パラグラフ「このため、」以
降の部分でございますが、これは前回、西郷委員の方からも、この点に関してコメントが
ございました。ただ、その場で具体的なというか、あるいは十分議論を行ったわけではあ
りませんので、この部分の内容に関しまして、御審議を頂ければということでございます。

その意味で、保留の「P」を付けて提案をさせていただいたわけですが、この点いかが
でしょうか。

家専門委員 内容に関しては結構だと思うのですが、今回、挿入された第2パラ
グラフの「研究者の関係を総合的・体系的に」、「研究者の関係」という言葉が何が言いた
いのか分かりにくいように思います。ここで言わんとしていることは、研究者の移動の状
況が捉えにくいということですよ。もう少し分かりやすい言葉にさせていただいた方がい
いかなということが1つです。

それから、この項目のタイトルは、前は「調査項目の整合性の確保について」という
タイトルだったのが今回、随分具体的なタイトルになったのですが、スタンスとして、こ
の「採用・転入研究者数」の話というのは、調査票間の整合性にやや問題があるかもしれ
ないということの1つの例と考えるのか、逆に言うとこれ以外はもう整合性の面では大丈
夫だというスタンスで書くのかどうかということが少し気になった次第です。

廣松部会長 今、2点御指摘を頂きました。

まず、最初の「研究者の関係」という言葉は確かに少し抽象的だと思います。どうい
う形で表現するかはともかく、私の問題意識としては、前回申し上げましたとおり、調査票
間で研究者の範囲が異なっている。その整合性をとるといって、その関係をどうとるか、
それを科学技術研究に関する調査全体として、総合的・体系的に捉えるような検討をお願
いしたいという趣旨でございます。

必ずしも移動だけではなくて、軽微なところで、範囲が大学とその他とで少し違うとい
うことも含めたつもりでこういう書き方をしたのですが、何かもしももっといい表現があれ
ば、御教示いただければと思います。

鷲谷専門委員 いいかどうかは分からないのですが、研究者の移動等の実態とい
う、移動のところで、一番やはり齟齬が出てくるので、移動について言及するのは悪くな
いと思うのですが、もう少し広く「実態」という言葉を使うようにして「など」と
いう言葉を入れておいてもいいかと思うのです。

この文章をこのまま生かして、趣旨を表すとしたら、それが一つの案ではないかと思えます。

北村委員 よろしいですか。

そうすると、3行か4行上の最初のところに「本調査は、企業、非営利団体・公的機関及び大学等を調査対象としており、従来からそれぞれの報告者の実態に合わせてとともに個々の行政ニーズ等を反映する形で調査項目を設定してきている」と書いてあって、それで実態と「総合的・体系的には捉えられないといった状況がみられる」と書いていますが、上の方も少し修文するなり、上と整合性のある書き方にした方がいいのかと思います。

廣松部会長 最初のパラグラフと2番目のパラグラフについてですか。

北村委員 「それぞれの」ということなので、体系的に一致していないという書き方は、別に矛盾はしていないと思うのです。

廣松部会長 第2番目のパラグラフのところで「このため、」なのですが、結果として総合的・体系的には捉えられないというような状況になっているということです。

川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 作成した当初の意図を御説明いたしますと、まず、第1パラグラフのところににつきましては、調査票ごとにそれぞれ個々に行政ニーズ等を反映するというところで、ある意味縦割りのような形で整理をしてきているという状況ではないか。一方、第2パラグラフのところは、ある意味、調査票間の横串のところで問題があるのではないかという点を指摘させていただいているというところで、新たな視点から見れば捉えられない面もあるのではないかというところで、こういった書き方をさせていただいたところです。

あと、家専門委員からの御指摘については、表題のところに「把握等」と入れさせていただいております。これは、今回、第2パラグラフで記述をさせていただいたものは、部会で具体的に御指摘のあった部分ということで、ある意味例示的に示させていただいたものと理解しております。全ての調査項目について、今回の部会で全て議論できているかという、そうではないと思います。

そういったところで「等」というところで、やや広がりを持たせているというところも考慮したというところがございます。

作成の趣旨としては、こういった形で考えているところがございます。

廣松部会長 その意味では、必ずしもまだ全体として煮詰まった表現にはなっていないことは事実でございますが、まず、お諮りしたいのは、ここに第2パラグラフのようなものを入れるかどうかということなのですが、こういう形で言及した方がいいという御意見であれば、その修文を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

あるいは、前回の素案のとおり、もう少し一般的な形のままの方がいいかどうかということでございます。

家専門委員 前回の素案だと、何のことを言っているのかよく分からない感じがします。ですから、例示としてこういう問題があるとしても、「総合的・体系的に捉えられない」と

するのは、少しきつ過ぎるかもしれません。「捉えにくくなっている」というような表現かもしれません。

北村委員 今後の課題ということですので、次回に諮問が出たときに、次回議論する方にとっても、具体的に書いてあった方が考えやすいといいますが、スタート台としてありがたいと思うので、できるだけ具体的に、今回、議論したことを残していただいた方がいいと思います。

家専門委員 例えば、これが1つの例示であるということを知るために「このため、例えば」とか、そうして、ほかにも検討すべきことはある可能性もあるということの含みを残してはどうでしょうか。

廣松部会長 確かに、この3つの表について、全部横に並べて、全ての調査項目で一貫性があるかどうかということは、今回は検討しておりません。例示というか、今回は研究者数という点についてこのような問題提起があったという経緯もございますので、ではこの「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」はあくまで一つの例示であるという位置付けにして、一応、この第2パラグラフのような内容を追加するというところでよろしいですか。

西郷委員はいかがでしょうか。

西郷委員 書く答えなければいけないので、実施部局の方は答えなければいけないというところがあると思うのですけれども、恐らく、今のところは別に出ていた先と入っていった先とで定義が違っているからと言って、齟齬が起きているということにはなっていないと思います。

多分、今の時点では問題点というものはないが、ただ、例えばこれが少し壮大な話になるかもしれませんけれども、前職の状況と現職の状況とを移動マトリックスのようなものを作るという話になると、前職でどう研究者を見ているのか、見ていないのか、現職で研究者と見ているのか、前職を研究者と見ているのか、見ていないのかというものの齟齬が非常に広いマトリックスの中で少し不整合を来すということはあると思うのです。

ですから、恐らく、現時点では、フローの状況が少しは捉えられているとはいえ、基本的にはストックのところを問題にしており、余り大学でのポスドクの勘定の仕方と、企業でのポスドクの研究者と見るか見ないかというものの違いがそれほど顕在化していないというようなことだと思うのですけれども、将来的に労働力調査や何かでやっているように、クロスフローというのですか、先月の状態と今月の状態等をクロスするようなことが出てくると、やはりきちんと合わせておかないと、統合的なマトリックスは作れないということになると思います。

ですので、どう書いたらいいのかという具体的なアイデアはないのですけれども、将来的にどういうことを文部科学省の方でするのかということに依存して、フローとストックの定義をきちんと合わせるべきなのか、それとも、今のままでも問題がないのかというのは変わってくるような気がするのです。

ですから、ここで課題と書いてしまうと、何に答えたらいいのかというのが実施部局の正直なところなのではないかなと思うのですが、具体的に何を課題として次回の答申のときに答えたらいいのかというのが分かるような書き方にはすべきだと思います。

廣松部会長 確かに御指摘はごもっともだと思います。

ただ、ここで採用、転入、転出に関して、こういう形で問題提起をしておけば、次回の諮問、答申のときに、これを細かくする必要があるかどうか、その是非を検討していただけるであろうと思います。確かに私も、前回の素案の極めて抽象的なものよりも、こちらの書きの方が、実施者側としても対応がしやすいのではないかと思います。

よろしいですか。

さて、そういたしますと、この修文の内容というか、どういう形で修文するかということですが、まず、先ほど家専門委員の方から御指摘いただいたとおり、ここに挙げた採用、転入、それから転出は、いわば一つの例示であるという位置付けで書く。

その上で、先ほどの御指摘で、「研究者の関係」というところの表現をもう少し明確になるような形で書く。

それに関しては、先ほど鷺谷専門委員の方からは、ここに「移動」という言葉も入れた方がより分かりやすくなるのではないかという御指摘がございました。

家専門委員 少し私の方で違う案を申し上げてよろしいかどうか分からないですけども、研究者の把握、関係以下のところでは、

「研究者の動態、ダイナミクスの把握に注意が必要となる状況がみられる。」今でもできないわけではないのですね。博士課程云々の定義のことをきちんと知っていれば、できないわけではないので、少し表現を弱めて、もう一度申しますと「研究者の動態の把握に注意が必要となる状況がみられる」という、一案として申し上げます。

廣松部会長 「総合的・体系的」という表現は取った方がよいということですか。

家専門委員 「総合的・体系的には捉えられない」というと、かなりきつい表現になってしまうような気がします。

鷺谷専門委員 「総合的・体系的」を残して、「必ずしも」という言葉で弱めるやり方もあるのではないかと思います。

廣松部会長 ほかに何か御意見というか、アイデアはございませんでしょうか。今、すぐ具体的におすすりめるような修文が思いつかないものですから。

では、その部分の修文は私の方に一任をお願い致します。

その上で、2つ目の(2)のタイトルですが、先ほど事務局の説明では「等」の中にこれ以外のものも含むということであるという説明がありましたが、それを踏まえて(2)のタイトルに関して、これでよろしいでしょうか。

前回の調査項目の整合性の確保についてと書くよりも、こちらの方がいいという御判断でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 では、そうさせていただきます。

そうしますと、「3 今後の課題」のところで(1)及び(2)に関して、それぞれ御指摘を頂きました。それらを踏まえた修文を行うということにしまして、最後に、全体を通してまとめとして、最初に申しあげました「(1)承認の適否」のところで「変更を承認して差し支えない」という結論はこれでよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

廣松部会長 ありがとうございます。

では、変更を承認して差し支えないということにした上で、確認をさせていただきます。具体的に御指摘をいただきましたのは、1ページ目の「(2)理由等」の「ア 報告を求める事項の変更」の「(ア)変更事項1」の2段落目、これについては、事業所母集団データベースの整備「等」を入れる。その趣旨は、法人企業統計なども含めた情報を含むということです。

それから、2ページ目、3ページ目に関しましては、原文どおりで適当との御判断を頂きました。

4ページ目、前回の答申のときの課題である「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」についての部分については、その第3段落目の「これについては、同研究会において課題について一定の結論を得ていることから」という部分の「一定の結論」に関して、具体的に書く。少し修文そのものは事務局と調査実施部者と詰めさせていただきますが、各内容は上の から までのうち、 と は今回の変更で対応した、 に関しては、現時点では日本の現状を鑑みると対応は困難というか、必要性は薄い、 に関しては、引き続き、今後の課題として検討する方向であると整理しました。

それに対応する形で「3 今後の課題」の(1)のところで、科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアル等への対応、そこに「等」を入れる。先ほどの のところで、もし、今後、経済社会の実態が変化した場合には、 の課題に対応することも検討する必要があるという形で(1)のところで、特に第3パラグラフのところで、記述を追加する。

それから(2)の部分で、タイトルは『採用・転入研究者数』及び『転出研究者数』の把握等について」という形にした上で、特に第2パラグラフ及び第3パラグラフのところで、現在の表現でいう「研究者の関係を総合的・体系的に捉えられないといった状況」という表現を修文する。

先ほど頂いた1案として「研究者の動態把握に注意を要する状況がみられる」あるいは、現在の文章をある程度生かすとすれば、「研究者の関係」という言葉を少し工夫しなければいけません、それを「必ずしも総合的・体系的に捉えられる状況とはなっていない」というかという案も頂きました。

これまでの御議論で頂いた御意見は、大体、以上を申し上げたとおりだと思います。

事務局の方で何か修文の際に確認しておくべきこと等はございますか。

川原総務省政策統括官(統計基準担当)付副統計審査官 1点だけ、(2)のところの第

2パラグラフのところですが「調査票間」というの問題を整理するときに、「総合的・体系的には捉えにくくなっている」という表現は、きつ過ぎるという御指摘もありつつも、できれば残していただく方向もあるのかなと思っておりまして、念のため、御確認ということで、御発言させていただきます。

坂井総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 補足いたします。

今、家専門委員と鷲谷専門委員から御指摘をいただいた表記ぶりの話ですけれども、恐らくここはこの部会における考え方の根幹の部分になるかと思えます。

というのは、ここでこういう（2）のところをこういう構成にさせていただいたのは、先生方が御議論いただいた「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の移動の状況というのが、もっと大きなところに根っこがあるということを先生方がお考えになって、そういうことを踏まえ、しんしゃくして事務局として文案を整理させていただいております。

そういう意味では、非常に広がりがあるので、西郷委員がおっしゃるように、かなり調査実施者に対してはかなりきつい指摘になるかもしれないのですが、ただ、それはそれとして、一つの在り方として、こういうことを検討していただくという方向性を具体的な例示を含めて提示しておくことは部会として適切ではないかと考えた次第です。

したがいまして、そういう観点から言っても繰り返しになりますが、ここを動的な問題として整理するのか、もっとこの調査の在り方として総合的・体系的な統計調査に持っていくことを視野に書き込むかというのは、非常に、今、ここで御判断いただいておりますが一応事務局として文案を整理するときに、整理しやすいかなと思っている次第でございます。

廣松部会長 確かに事務局から指摘を聞いていますと、今、大学に籍を置いている者にとって、現状、研究者という言葉自体が大変多義性を持っていて、それを、今後、どういう形で調査していくかという点は大変大きな今後の課題であろうと思えます。

家専門委員 よろしいですか。

この「（研究関係）従業者数」とその把握の範囲が一致していないと書かれていますがけれども、そもそも博士課程の学生というのは、大学等にしかないわけですので、必ずしも一致していないわけではないですね。

それぞれの調査票で、それが対象となるところとならないものがあるということで、矛盾しているわけではないのだろうと思うのです。

坂井総務省政策統括官（統計基準担当）国際統計企画官 例えば、調査票単独ベースで見ると、フローとストックはその調査票の中できちんと把握できている。

例えば、大学なら大学の中、企業なら企業の中で把握されている。ただ、それを、今回、横串、先ほど担当が説明したように、横串で見るという状況で見たときに、そこが正確に把握できるかというところについては疑義が生じたと我々は認識しています。

家専門委員 私も同じ認識です。

坂井総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 文章の表記の問題ですね。

家専門委員 ただし、この文章は、調査票間で従業者数とその把握の範囲が一致していないと書かれているのですけれども、それはそもそも対象が違っている部分があるわけだから、一致していないと非難するのは少し的が外れているのではないかという気がします。

坂井総務省政策統括官(統計基準担当)付国際統計企画官 第1パラのところで、最初、北村先生から御指摘を受けているこの部分との整合、第2パラと第1パラの整合の部分の仕掛けですけれども、私ども事務局としては、第1パラというのは、ある種この統計調査が目指すべき方向性というか、在り方というところについて、個々の行政ニーズ等を反映する受け身な形で整理されているのではないかというものが先生方の問題意識にあるのではないかとしんしゃくした上で、このためということで、その例示として書かせていただいたという構成になっているのです。

 その流れの中で、範囲が一致がしていないという表記をさせていただいているものでございます。

 驚谷専門委員 私も学生については一致していないと言ってもいいような状況があるのではないかと思います。

 大学では研究者ですけれども、企業の場合は研究者になるという転入するときにも新規採用のところですので。

 廣松部会長 そこは少し言葉の問題かもしれません。一致していないというか、あるいは大学の場合と企業の場合では取り扱いが違うということです。

 企業にとっては大学院後期課程で博士の研究者として位置付けられていても、企業としてはあくまで新規採用という形にならざるを得ないということだと思います。

 驚谷専門委員 それと、範囲がやはり少しずれていると見ることもできなくないと思うのです。

 家専門委員 いや、大学の調査票でも、博士課程に入っていきのと出るのでは除外しているわけですね。フローのカウントに関して。だから、そこはそれで一つのやり方だと私は理解したのです。それでは、不十分なところもあるかもしれません。ではどうしたらいいかと言うと、私にはアイデアがないです。

 元々この研究関係の数は、行政ニーズというよりは、報告者の実態に合わせているという側面が強いと思うのです。報告者が書きやすいようにということで。確かに横串でやったときに、なかなか比較が難しいということがあると思うのですけれども、では課題を突き付けられて、ではどうすればいいのかというのは、私が実施者の立場になったときには、なかなか難しいと思います。

 廣松部会長 ほかに御意見はいかがでしょうか。

 坂井総務省政策統括官(統計基準担当)付国際統計企画官 今の御意見を踏まえすと、少し広がりを持たせ過ぎた感がありますので、少し限定的に、例示としながらも限定的に書くような表記の方が正確なような気がしますので、ある意味で、総合的・体系的ということは、落とすという方向という方が部会としてはよろしいという理解でよろしいでしょ

うか。

北村委員 少しよろしいですか。

多分、総合的・体系的というほど大上段に構えると、調査自体のフレームワークみたいなものも考えないといけないという話になるかもしれないので、そこまでは少し議論できていないのかなと思うのです。例えば、3つある企業、非営利団体、大学で、研究者を何人いるか数えてくださいといった場合には、それぞれの調査から識別できるので、研究者の数は分かります。

問題は、大学から企業なり非営利団体に移ったときに、もとはどうだったのかというところが定義が違ふという話なので、そういう整理をしていただいて、移転というか、統計間の移動のところで、整合的でない部分が残っていると指摘するくらいでいいのではないかなと思うのです。

廣松部会長 分かりました。

その議論をやりだすといろいろな形に波及しそうですが、今、北村委員の方からいただいたような御意見に関しては、これは前回も、私の方から申し挙げましたように、1つの調査票の中で整合的になっているかどうかという点では、それはなっています。

ただ、調査票間で、特に大学からの移動等に関しては、その扱いが違ふ部分がありますので、そこを、今後の問題意識として見ていただければと思います。確かにここにありますとおり「報告者の実態」という面に重きを置くと、なかなか調査実施者側として調整するというのは難しい部分もあるうかと思います。

同時に、先ほどの実態の経済社会の変化ということになると、今後、大学の関係者というのが、どういう形になるか、将来がよく分からないところもありますので、そこは限定した形で「総合的・体系的」の部分は取って考えたいと思います。

川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 今回の御議論を踏まえすと、家専門委員から御提案を頂きました「研究者の動態把握に注意を要する状況がみられる」というのが部会の審議の結果に近いのかなと考えております。

廣松部会長 大体、その方向で修文をするということによろしいでしょうか。

家専門委員、よろしゅうございますか。

家専門委員 はい。

廣松部会長 それでは、さらに大きく2つ修文を要する箇所が出てまいりました。

1つが4ページの「(2)『フラスカチ・マニュアルへの今後の対応』について」と「3今後の課題」の「(1)科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」の部分ですが、フラスカチ・マニュアルの方にある の扱いに関して、両者が整合的になるように書くこととします。

そこには、実態の経済社会の変化に対応する見直しが必要になるだろうということを含むということでございます。

「3 今後の課題」のうちの「(2)『採用・転入研究者数』及び『転出研究者数』の把

握等について」の部分に関しまして、第2段落目に関しては、2行目から3行目にかけて「把握の範囲が一致していない」という部分の表現と「研究者の関係を総合的・体系的に捉えられないといった状況がみられる」という部分の表現の修文をさせていただきます。

この2か所に関しましては、先ほども申しましたとおり、事務局及び調査実施者と相談をした上で、私の方で取りまとめたいと思います。その修文に関しましては、申し訳ありませんが、部会長に一任いただければと思います。

当然のことながら、最終的な内容に関しましては、後日、メール等により委員、専門委員の皆様方に御確認を頂く手続きをとりたいと思います。

最終的な答申（案）は、12月13日に予定されております統計委員会にて、私から説明を致します。

ここまでの本日の審議全体につきまして、何か御意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

廣松部会長 特段ないようでございますので、本日の部会はこれまでとさせていただきます。

少し大きな宿題が残ってしまったのですが、先ほど申し上げましたような手続きで最終確認を皆様方をお願いをすることにいたしたいと思います。

最後に、皆様方にいつものお願いでございますが、本日の答申（案）につきまして、後ほどでもお気付きの点がございましたら、時間が短くて恐縮でございますが、12月9日、月曜日までに、事務局まで電子メール等により御連絡をいただければ幸いです。

今後の予定について、事務局から連絡をお願いします。

川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 部会長からお話ございましたとおり、答申（案）につきまして、お気付きの点がございましたら、時間が短くて恐縮でございますが、12月9日までに事務局まで御連絡を頂ければと思います。

なお、答申（案）につきましては、12月13日金曜日開催の第71回統計委員会において、廣松部会長から御説明いただきます。

事務局からは以上です。

廣松部会長 今回の部会審議に当たりましては、委員及び専門委員の皆様方に審議に御協力いただき、大変積極的な御発言を頂き、部会長として感謝申し上げます。

それでは、科学技術研究調査の変更に係る部会審議につきましては、先ほども申しましたとおり、修文の最終確認はまだこれからでございますが、本日をもって、終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。